令和６年度

第１１回教育委員会（定例）

令和７年２月６日提出

丹波篠山市教育委員会

（議事日程）

日　程　令和　７年　２月　６日　　午後２時００分～
場　所　市役所第２庁舎３階　２－３０１・３０２会議室

開会あいさつ

開会宣言　　時　　分

日程第１　第１０回会議録の報告・承認

日程第２　会議録署名委員指名
番委員（　　委員）

日程第３　会期の決定　自 令和　７年　２月　６日　至 令和　７年　　月　　日　　日間

日程第４　議案

第２４号　丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について　（学校給食センター）・・・１頁

第２５号　丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について　（子育て企画課）・・・２頁

第２６号　丹波篠山市障害児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について　（保育教育課）・・・３頁

第２７号　「令和７年度丹波篠山の教育」の策定について　（教育総務課）・・・４頁

日程第５　報告事項

１　後援名義の承認について　（教育総務課）・・・５頁

２　小中学校児童生徒の問題行動等について　（学校教育課）・・・６頁

３　第４５回丹波篠山ＡＢＣマラソンについて　（社会教育・文化財課）・・・７頁

４　教育長報告　・・・８頁

《次回定例会》
教育委員会（定例）　日程：令和７年３月７日（金）14:00～　場所：市役所第２庁舎３階 2-301・302 会議室

議案第２４号

丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第４条第１１号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和７年２月６日

丹波篠山市教育委員会
教育長　丹　後　政　俊

丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則

丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則（平成１１年篠山市教育委員会規則第１３号）の一部を次のように改正する。

附則第２項中「令和６年４月分から令和７年３月分まで」を「令和７年４月分から令和８年３月分まで」に、「２７９円」を「３００円」に、「３０９円」を「３３０円」に改める。

附　則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。

議案第２５号

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第４条第１１号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和７年２月６日

丹波篠山市教育委員会
教育長　丹　後　政　俊

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則（平成２２年篠山市教育委員会規則第９号）の一部を次のように改正する。

様式第１号中「４／６」を「４／７」に、「８／２６」を「８／３１」に改める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和７年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行前に、この規則による改正前の丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の規定に基づきなされた令和７年度の利用に係る入所の申込みの手続に使用された様式は、この規則による改正後の丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の規定に基づきなされた入所の申込みの手続に使用された様式とみなす。

議案第２６号

丹波篠山市障害児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

丹波篠山市障害児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年篠山市教育委員会規則第５号）第４条第１１号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和７年２月６日

丹波篠山市教育委員会
教育長　丹　後　政　俊

丹波篠山市障害児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱

丹波篠山市障害児保育事業実施要綱（平成２２年篠山市教育委員会要綱第１１号）の一部を次のように改正する。

第６条中「１２４，６００円」を「１５５，０００円」に改める。
様式第５号別紙１中「１２４，６００」を「１５５，０００」に改める。

附　則

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。

議案第２７号

「令和７年度丹波篠山の教育」の策定について

「令和７年度丹波篠山の教育」の策定について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第４条第１号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和７年２月６日

丹波篠山市教育委員会
教育長　丹　後　政　俊

《以下別冊１》

報告１

後援名義の承認について

丹波篠山市教育委員会の後援名義使用願いについて、次のとおり承認しましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第６条第３項の規定に基づき報告いたします。

令和７年２月６日

丹波篠山市教育委員会
教育長　丹　後　政　俊

No.	名称	実施日	団体	場所
1	令和７年度兵庫県公立学校・教育委員会女性管理職研修会丹波地区大会	令和７年８月６日	兵庫県公立学校・教育委員会　女性管理職研修会　丹波地区大会　実行委員会 実行委員長　小林　敬子	丹波の森公苑他
2	「映画　いただきます　みそをつくるこどもたち」自主上映会	令和７年２月22日～23日	やさしいごはんを考える会・おへそ@たんばささやま 代表　粂井　紗弥	今田まちづくりセンター
3	第31回丹波篠山市吹奏楽連盟定期演奏会	令和７年３月23日	丹波篠山市吹奏楽連盟 理事長　青野　公彦	田園交響ホール

報告２

小中学校児童生徒の問題行動等について

小中学校児童生徒の問題行動等について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第６条第３項の規定に基づき報告いたします。

令和７年２月６日

丹波篠山市教育委員会
教育長　丹　後　政　俊

《以下別紙１》

報告３

第４５回丹波篠山ＡＢＣマラソンについて

第４５回丹波篠山ＡＢＣマラソンについて、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第６条第３項の規定に基づき報告いたします。

令和７年２月６日

丹波篠山市教育委員会
教育長　丹　後　政　俊

《以下別紙２》

報告４　教育長報告

日	月	火	水	木	金	土
						1/18 9:00 篠山東雲高校成果発表会（市民C）
1/19 9:00 第22回丹波篠山市新春駅伝大会（黒豆の館）	1/20 8:30 政策会議 9:00 3月補正予算市長査定 13:30 篠山小学校訪問 16:00 例規審査会	1/21 9:00 【2月】定例教育委員会 議案検討会 15:00 館山マラソン激励会 16:30 所属長会議	1/22 第17回B&G全国サミット（東京）	1/23 10:00 第3回中高連絡会（市民C） 15:00 たまみずホッとカフェ訪問 16:00 庁内協議	1/24 8:30 庁内会議	1/25 13:00 山城フォーラム（丹波篠山市民C）
1/26 10:00 第64回新春かるた競技大会（市民C） 13:00 食育推進大会（丹南健康福祉C）	1/27 13:00 当初予算協議	1/28 8:35 演劇的手法授業視察（豊岡市）	1/29 9:00 庁内協議 13:30 丹波篠山市展実行委員会 16:00 所属長会議	1/30 9:30 庁内協議 10:30 大山小学校訪問 13:30 （篠山産業）学習成果発表会（四季の森生涯学習C）	1/31 9:30 ささよう発表会（篠山養護学校） 13:30 丹波篠山お城ガイド（大書院）	2/1 8:45 予定あり
2/2 13:00 丹波篠山映像祭（四季の森生涯学習C）	2/3 8:30 部長会議・政策会議 15:00 庁内会議	2/4 9:30 市議会 議員全員協議会	2/5 9:30 味間小学校訪問 14:00 丹波教育事務所訪問	2/6 10:30 篠山春日能実行委員会		

「令和７年度丹波篠山の教育はじめに」から　２月校長会

未来を担う人材の育成と幸せ多きまちづくりを

丹波篠山市教育委員会　教育長　丹後政俊

丹波篠山市の特色（美しい景観、豊かな自然・人情・文化・食等）を活かした取組（施策）で教育・子育て・スポーツ・文化・芸術等を活性化させ、子どもから大人まですべての市民の学びと生活を充実させていきます。そして、「市民誰もが生きがいを持って暮らせるまち」「子育てするなら丹波篠山」「「教育を受けるなら丹波篠山」を実現し、**幸せ多きまちづくり**を進めていきます。

学校園教育においては、グローバル化の益々の進展と情報技術の急速な発展等により、変化の激しい予測の困難な時代を迎えようとしている時代に、子どもたちが主体的に人生を切り開き、人生で出会う様々な問題に積極的に立ち向かい、多様な人々と協働して、よりよい解決を図って**人生を生き抜いていく力の育成**を目指します。さらに、その原動力となる**自己肯定感（自己有用感）・達成感**を、子どもたちの主体的・自発的な活動を通して「認める」「ほめる」「励ます」を基本に育んでいきます。

特に、少人数を活かしたきめ細かな指導で、子どもたちの資質・能力を伸ばし、困りごとに寄り添う「**一人一人を大事にする教育**」の実現に取り組むとともに、近年増加する「不登校児童生徒」や「発達課題のある児童生徒」に対して、子どもや家庭とのつながりを大切にし、個別の事情に配慮した気持ちに寄り添う対応を心掛け、チーム学校で福祉や医療、SC や SSW 等とも連携して、学校復帰だけでなく社会的自立に向けた支援をしていきます。何よりもすべての子どもが安心して学べ、行きたいと思える楽しい学校園をつくっていきます。

本市の学校園教育においては、ICT 環境の活用や少人数によるきめ細かな指導体制の整備による「**個別最適な学び**」と、探究的な学習や体験活動を通じた「**協働的な学び**」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んできました。さらに、自己肯定感や人間関係能力を高める「**自然体験**」や目標意識や意欲・関心を高める「**地域活動体験**」も積極的に進めています。これらの視点を大事に「**令和の丹波篠山型学校園教育**」をさらに一層発展させ、市内外への発信に努めます。

学校教育に加えて幼児教育や社会教育、芸術・文化・スポーツ等あらゆる分野において、心身ともに健康で社会的にも良好な多面的幸福が持続する状態「**ウェルビーイング（Well-being）**」**の実現**を目標に、基本的な生活習慣づくり「眠育、食育、あそび」、ICT の有効活用、自分らしく生きるキャリアプラン、インクルーシブ教育、コミュニティ・スクール、ふるさと教育、スポーツ・文化・芸術の振興、文化財の保存・活用等の施策を展開するとともに、個人のウェルビーイング（幸福）と社会のウェルビーイング（幸福）が相互に循環して互いに高め合う「**助け合い・つながり合う**」**共生社会**の実現を目指します。